

会員様へお願い いま一度ご確認下さい。

盗難車輻・放置車輻について

出品店様 - 盗難車輻について

○成約前(セリ前)に盗難車輻であることが発覚した場合
原則、出品取消とさせていただきます(出品料はかかりません)。

○成約後(セリ後)に盗難車輻であることが発覚した場合
キャンセルとし、出品者はペナルティ5万円と落札者の負った損害金全額

落札店様 - 車輻放置等、落札車輻の取扱について

落札者が移転登録を完了前に走行使用または車輻放置等し、出品者及び旧所有者(名義人)に迷惑や直接問い合わせ等のトラブルが発生した場合は、落札者に対し実費及びペナルティ3万円を科すものとします。尚、アライAAの裁定により取引停止等の処分やペナルティ額を変動させて頂く場合もあります。(規約 第八章 書類より)